Osaka University Knowledge Archive

Title	インクルーシブ教育の実現に向けた障壁とその超克に関する研究 ： 日本とスコットランドの初等教育に注目して
Author(s)	伊藤, 駿
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81987
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

様式３

論　文　内　容　の　要　旨

氏　名　（　伊藤　駿　）	
論文題名	インクルーシブ教育の実現に向けた障壁とその超克に関する研究 ―日本とスコットランドの初等教育に注目して―

論文内容の要旨

本研究の目的は、障害をはじめとする特別な教育的ニーズを有する子どもたちを包摂するインクルーシブ教育を日本において実現していくにあたり、いかなる障壁に直面し、それをいかに乗り越えることができるのか、ということを明らかにすることである。そのために、日本の小学校とインクルーシブ教育の先進事例として考えられるスコットランドの初等学校を対象に調査を行った。論文は、序章、第1章～第7章、終章の合計9章で構成されている。以下で章ごとにその内容を述べる。

序章では、インクルーシブ教育をめぐって、子どもの発達保障を第一に考え、通常とは異なる場で教育することもやむ無しと考える「発達保障論」と全ての子どもたちの教育を地域の学校で保障しようと考える「共生共学派」の対立が長年継続しているという社会的状況を述べ、先行研究の整理を行った。そのうえで、インクルーシブ教育の定義が未だになされていないことに触れ、本稿で依拠するインクルーシブ教育の定義をサラマンカ宣言と石川准による「異化―同化、統合―排除」の枠組みをもとに述べた。そして、その定義に即せば先の「共生共学派」の実践をインクルーシブ教育として捉えることが必要であることを示した。さらに統計データを活用し、同様の志向性を有する国や地域を探索し、英国の一地域であるスコットランドがその対象として最適であることを明らかにした。

第1章では、本研究で対象とする日本とスコットランドにおけるインクルーシブ教育の制度や歴史について整理を行った。また、スコットランドのインクルーシブ教育を取り上げた先行研究をレビューし、研究の課題設定を行った。

日本においては、1970年代以降、障害のある児童生徒の就学が目指される一方で、それは特殊学校をはじめとする通常とは異なる場での教育が前提となっていた。こうした状況に対して、「親の会」や障害児本人たちから通常学校への就学を望む声があげられるようになり、結果としてA小を含む共生共学派による教育実践が作り上げられていった。しかし、2020年現在に至るまで文部科学省は、通常とは異なる場での教育を推進し続けている。これらのことを踏まえれば、A小における実践は日本国内においては少数派の実践であり、必ずしもその実践に対して十分な政策的支援がなされているとは言えない状況がある。

他方で、スコットランドにおいては、議会発足以前から特別学校での教育を子どもたちの教育の最終手段として認識していた。そして、1999年の議会発足以降、現在に至るまで、通常学校への全員就学を志向するメインストリーミングをインクルーシブ教育として強く推進してきた。本稿で取り上げるX校・Y校の2校の実践はスコットランドにおいては多数派の実践であり、その方向性は政策と同じものであるということができる。

こうしたスコットランドのインクルーシブ教育を対象にした先行研究は、イングランドのそれと比較して、蓄積が著しく少ない状況にあった。また、倫理的配慮を求められる参与観察をはじめとする方法に基づいた経験的研究は、ほとんど蓄積されてこなかった。スコットランド政府の方針と同様にメインストリーミングを推進していくこと自体に批判的な検討はなされず、むしろその実現に向けて、どのようなことが障壁になるのか、それはいかに乗り越えることができるのか、といった視座からの研究が中心となっていた。

続く第2章から第4章までは日本のA小での異化及び統合の実践の様相を明らかにした。まず第2章では、A小で毎週開催される児童支援会議の分析を行った。具体的には様々な背景を有する子どもたちが多く在籍しているA小において、いかに支援を要する子どもが取り上げられるのか、そしてそうした子どもたちへの支援方策がいかに作り上げられているのかを検討した。その結果、A小においては、発達障害をはじめとする個々の障害といった医療的な観点やラベルから支援を要する子どもを想定するのではなく、学校生活において直面する困難やそれに起因していると考えられる子どもたちの逸脱的な行動に注目が集まっていた。さらに、逸脱的と認められる行動については、児童支援会議を通じて教職員に共有され、支援方策が検討されていた。子どもたちに対する支援は「共通認識の策定」「トラブルの回避」「支援級の推奨」という観点で作り上げられていた。そうした子どもたちの中でも、特に支援を要すると考えら

れる場合は支援級への入級が推奨されていた。ただし、それと同時に通常学級への統合を志向するというアンビバレントな実践が展開されていた。

続く第3章においては、特に支援を要すると判断された支援級籍の子どもたちに着目し、その学校経験を通常学級と支援級という2つの場に注目し明らかにした。また、支援級籍の子どもたちにとっての支援級に対する解釈を検討した。まず、通常学級においては、支援級籍の子どもたちも通常学級の一成員として扱われ、他の子どもたちと同様の義務も課せられていた。ただし、学級の雰囲気などが支援級籍の子どもたちにとってマッチしないときには、通常学級内の規範が優先され、結果として支援級の子どもたちは、その場から退出せざるを得ない状況に追いやられることもあった。他方で、通常学級で支援級籍の子どもたちが学ぶときには、支援級の担任教師が通常学級に入り込み、支援級籍の子どもたちを含めた学級内の子どもたちの支援を行っていた。また、指導上の工夫を凝らし、他の子どもたちとの差異を生じさせないようにしていた。

支援級に目を移すと、先行研究で指摘されてきたように支援級においては、他の子どもたちと同水準の達成は求められなくなっていたが、他方で発達検査などに基づく新たな規格が生成され、それに基づく要求がなされていた。しかし、そうした規格に基づいた達成を実現するために、支援級の教師から丁寧な支援を受けることができていた。また、支援級籍の子どもたちは、自身が支援級籍であることを積極的に他の子どもたちに打ち出し、自らが他の子どもたちと学習状況に差が生じていることなどに対して説明をしていた。さらに、他の子どもたちも、同様の理由で自らとの差異を承認し、支援級籍の子どもたちのメンバーシップを認識していた。その上で、本章ではこれらの知見を排除／包摂という枠組みから検討した。先行研究においては、通常学校ないし学級への就学＝包摂という前提が共有されてきた。しかし、本章の分析からは、ある営みを排除的／包摂的という形で一概に区別できるものではなく、むしろ実践の中において様々に排除のタームと包摂のタームがせめぎ合っている様子が明らかになった。また、そうしたせめぎ合いにおいて、いかに包摂的な側面を強調するのかという問いに直面したとき、重要なアクターとなるのは、教師だけでなく、支援を行う周囲の子どもたちであることも本章の知見から示唆された。

第4章では、支援級籍の子どもを支援する、〈支える子〉らの学校経験を明らかにした。支援級籍というラベルと異なり、〈支える子〉という概念は学級の状況や子ども同士の関係性にも依存する「感受概念」であるが、本章では3年間の参与観察に基づき支援級籍の子どもによく支援を行う4名の〈支える子〉らを選定し、彼ら／彼女らの学校経験をそれぞれの物語の精緻な記述を行った上で分析した。当然のことではあるが、〈支える子〉らの中においてもその学校経験は多岐に及んでいた。しかし、そうした経験に共通していたのは、いずれの子どもも教師による期待に対して応答しようとしている点、支援級籍の子どもをはじめ、学級内で支援を要する子どもたちの学習場面への参加を支えるアクターになっていたという点である。ただし、そうした共通点を持ちながら保護者の意向や学級の雰囲気といった要因から学校生活において我慢を要求されていることも指摘された。先行研究においては、障害児と健常児が共に学ぶということは、障害児だけでなく健常児の学びにもつながるという言説が無批判に構築されてきたが、それには一定の限界があることもまた認めなければならないことが本章では示唆された。他方で、これまでに関わりの薄かった子ども同士の関係性が構築されたり、自らの行動を変容させたりするといった、成長とも捉えられる行動変容をした子どももいたことも間違いない。

第5章から第7章はスコットランドのX校及びY校の異化及び統合実践を分析した。まず、第5章では、第1章で確認したスコットランドのインクルーシブ教育において転換点とも言える「付加的な支援のニーズ」に着目し、その実態と学校現場での認識や運用実態を明らかにした。付加的な支援のニーズはその判定者数だけでなく、適用される理由の範囲も拡張していた。そして、そうした付加的な支援のニーズの判定を受けた子どもは、特別学校をはじめとする通常と異なる場での教育を受けることはほとんどなかった。しかし、学校現場では付加的な支援のニーズは広く認識される一方で、そのニーズの有無ですべての要支援児童生徒を把握することは難しいと考えられていた。それゆえに、教師たちが誰に対してどのような支援を行うのかという決定は、付加的な支援のニーズの有無に限らず全体に対してアセスメントがなされ、それに基づいて支援のターゲットが決められていた。

第6章では、第5章で取り上げた付加的な支援のニーズに対して、学校現場はいかに応答しているのか、ということを「差異化」の実践に着目し明らかにした。調査対象の2校で調査を行った結果、まずX校においては学級内においてそれぞれの子どもの習得状況に基づく差異化が図られていた。その中でも特に学級内で個別的な支援や付加的な支援が必要と考えられた子どもについては、数十分ずつ別の部屋で個別支援を受けていた。また、その別の部屋においても、それぞれの子どもの状況に応じた差異化が図られていた。他方でY校においては、学級内での生活に大きな困難があると考えられている子どもについては、学校生活のほとんどを別室で過ごしていた。他方で、その他の子どもたちは自分たちの在籍する学級で学校生活を過ごし、X校で見られたような別室を通じた差異化は図られていなかった。しかし、Y校では子どもたちの習得状況によって、複数学年を同じ学級にすることを行うなど、X校と比較してマクロな

次元での差異化が図られていた。それに加えて、学級内での学力差が大きい場合には、担任外の教員が学級に入り込むなどし、より個別的な差異化を図ろうとしていた。

第7章では、これまで先進事例として捉えてきたスコットランドのインクルーシブ教育における課題についてコミュニケーションに課題を抱えやすいACEsを有する子どもたちに着目し検討した。ACEsを有する子どもはスコットランドにおいて近年注目を集め、制度的な支援も徐々に拡張している。しかし、教師へのインタビューの結果、学校現場での具体的なサポートは不十分であり、教師たちは通常学校よりも特別学校のほうが彼ら／彼女らに適した支援を行えると考えるに至っていた。しかし特別学校は重度の障害や医療的ケアを要する子どもたちが入学するところという位置づけがなされているため、結果としてACEsを有する子どもたちに対してはその門戸は限りなく狭いものとなっている。それに追い打ちをかけるように、メインストリーミングを推進した結果として特別学校の廃止も進められており、通常学校で彼ら／彼女らへの支援を行っていくほかない状況が発生していた。こうした状況下で、Y校においてはACEsを有する子どもたちの多くが、家庭からの愛情を十分に注がれていないという前提のもと、家庭の役割の代替も試みられていた。ただし、他の子どもたちとの関係性構築に大きな課題がある子どもたちについては、通常学級とは異なる場での教育活動が行われていた。しかし、そうした実践の帰結として、通常学級で学習している子どもたちからのスティグマ的な眼差しが別室で学習を進めている子どもたちに向けられていることもあった。

終章においては、本稿が依拠する参加の枠組みに基づきA小で得られた知見とX校・Y校で得られた知見を比較検討した。また、それに加えて、各章から見いだされた知見をもとに、日本におけるインクルーシブ教育の実現に向けた障壁とその超克に向けた示唆を検討した。その結果、「『同じ』という前提から『異なる』という前提」への移行がインクルーシブ教育の実現のためには求められているということが示された。その達成に向けた学術的インプリケーションとして「インクルーシブ教育の対象の拡張」「教育的ニーズ概念の移行」「排除と包摂への注目」という3点を、実践的インプリケーションとして「通常学級内でのニーズの応答」「特別支援教育と通常教育の統合」「学校や地域のもつ背景の重視」という3点を提示した。

様式 7

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏　名　（　伊藤　駿　）		
論文審査担当者	（職）	氏　名
	主 査　教 授	志水　宏吉
	副 査　教 授	髙田　一宏
	副 査　教 授	園山　大祐
	副 査　教 授	稲場　圭信

論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、障害をはじめとする特別な教育的ニーズを有する子どもたちを包摂するインクルーシブ教育を日本において実現していくにあたり、いかなる障壁に直面し、それをいかに乗り越えることができるのか、ということを明らかにすることである。そのために、日本の小学校とインクルーシブ教育の先進事例として考えられるスコットランドの初等学校を対象にフィールド調査を実施した。

論文は、序章、第1章～第7章、終章の合計9章から構成されている。

序章では、インクルーシブ教育をめぐる2つの対立する考え方ー「発達保障論」と「共生共学派」ーに関して、先行研究を整理することを通じて論点整理を行なった。続く第1章では、本研究で対象とする日本とスコットランドにおけるインクルーシブ教育の制度および歴史について考察したうえで、本研究の課題設定を行った。

第2～4章という3つの章は、日本のＡ小の事例を扱ったパートである。第2章では、毎週開催される児童支援会議というものを取り上げ、その分析を行った。第3章では、支援を要すると判断された支援級籍の子どもたちに着目し、その学校経験を通常学級と支援級という2つの場面に分けて検討した。そして第4章では、支援級籍の子どもを支援する、〈支える子〉らの学校経験を明らかにした。

第5～7章は、スコットランドのX校及びY校の事例を比較の観点から扱ったパートである。まず、第5章では、スコットランドのインクルーシブ教育における転換点とも言える「付加的な支援のニーズ」概念に着目し、その実態と学校現場での認識や運用実態を明らかにした。続く第6章では、第5章で取り上げた付加的な支援のニーズに対して、学校現場はいかに応答しているのか、ということを「差異化」の実践に着目し検討を加えた。さらに第7章では、先進事例として捉えられてきたスコットランドのインクルーシブ教育における課題について、コミュニケーションに課題を抱えやすいACEsを有する子どもたちに着目し検討した。

全体のまとめとなる終章においては、本稿が依拠する参加の枠組みに基づきA小で得られた知見とX校・Y校で得られた知見を比較検討した。結論として、子どもたちは「同じ」という前提で見る日本の教育のあり方を「違う」という前提で見ることの必要性、および異別処遇と呼ばれる言葉で実践を問い直すことに必要性が指摘された。

本研究は、「インクルーシブ教育」という今日的なホットイシューに関して、日本とスコットランドの小学校における綿密なフィールド調査で得た質的データをもとに、「包摂」「参加」という概念を軸に整理検討した、優れた比較社会学的業績だと位置づけることができる。そこで得られた知見は洞察にあふれたものであり、今後の日本のインクルーシブ教育のあり方を考える上での貴重な理論的・実践的示唆をもたらすものである。

以上のことから、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。